

「多摩市耐震改修促進計画」（素案）に関するパブリックコメント実施要領

1	件 名	「多摩市耐震改修促進計画」（素案）に関するパブリックコメント（意見公募）
2	目 的	本計画は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号。以下「耐震改修促進法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき策定するものであり、地震により想定される被害の軽減を目指し、市民の生命と財産を保護 するため、市内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的かつ総合的に 促進し、災害に強いまち・防災都市多摩を実現することを目的とする。
3	事業内容及び事業説明	首都直下地震の切迫性が指摘される中、安全で安心できる都市の早期実現、市の防災対応力の強化を図るため、東京都耐震改修促進計画に基づいた耐震化の新たな目標、及び新耐震基準の木造住宅に係る取組みを示すため、多摩市耐震改修促進計画を改定する。
4	資料内容及び公表方法等	(1) 公表する資料 「多摩市耐震改修促進計画素案」 (2) 閲覧場所等 多摩市公式ホームページ、第二庁舎 1 階行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、永山・関戸公民館、東庁舎 2 階都市計画課
5	対象者	市内にお住まいの方、市内で働いている方、市内の学校に通われている方、市内で事業を営まれている方及び活動されている団体等。
6	意見募集期間	令和 5 年 12 月 22 日（金）～令和 6 年 1 月 15 日（月） 午後 5 時まで ※郵送の場合は、期間内必着
7	意見の提出方法及び提出先	1 月 1 5 日（月曜日）必着で次のいずれかの方法により提出してください。 (1) 公式ホームページ内に期間中設置する応募専用フォーム (2) 郵送：〒206-8666 多摩市関戸 6-12-1 多摩市都市整備部都市計画課住宅担当 (3) FAX：042-339-7754 都市計画課あて（受信確認のため送信後に電話番号 042-338-6817 へお電話ください） (4) 持参（代理人によるものを含みます）：都市計画課 (5) 回収箱に投函：第二庁舎 1 階行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、永山・関戸公民館、東庁舎 2 階都市計画課に設置

8	意見提出の際の 必須記入事項	(1) 住所 (2) 氏名 (3) 意見本文（設置している提出用紙以外の用紙を使用する場合は、 『多摩市耐震改修促進計画（素案）への意見』と記入してください） ※上記の項目のいずれかが記入されていない場合、市民意見として取扱い できない場合があります。
9	意見の取扱い及 び応答方法	(1) 期間中にいただいた意見を参考に、「多摩市耐震改修促進計画」を策定 していきます。 (2) 意見募集期間終了後、全ての意見について整理したうえで、市の考え を公式ホームページ等で公表します。個々への回答は行いません。 (3) パブリックコメントに対して寄せられた意見は、住所・氏名を除き、そ のままの形で公表することがあります。個人が特定される記述はしない でください。 (4) 意見募集期間中にいただいた「市政への提言」は、市民意見募集に寄せ られた意見として取り扱わせていただきます。 (5) 意見提出者への到達通知は行いません。
	担 当	都市計画課住宅担当 電話 0 4 2 - 3 3 8 - 6 8 1 7 （直通）